

2021年4月20日

内閣総理大臣 菅 義弘様

経済産業省長官 梶山 弘志様

家庭栄養研究会運営委員会

東京都千代田区神田神保町1-46

TEL 03-3518-0622

福島第一原発汚染水の海洋放出に抗議し、撤回を求めます

「日本政府は13日、東日本大震災で破壊された東京電力福島第一原子力発電所から排出されている放射性物質を含む100万トン以上の処理済みの汚染水を、福島県沖の太平洋に放出する計画を承認した。」とのことですが、私たち家庭栄養研究会は福島第一原発汚染水の海洋放出に抗議し、撤回を求めます。

福島県漁業協同組合連合会、福島県森林組合連合会、福島県農業協同組合中央会および福島県水産加工連合会などからは明確な反対が表明されました。また、福島県内の各市町村議会では、2020年9月議会の時点で、すでに海洋放出に反対の決議が25市町村、慎重に議論すべきとの決議が16市町村でなされ、福島県の実に7割の市町村が海洋放出に同意していません。また、東電が2015年に処理水の処分を巡り県漁連に「関係者へ丁寧に説明し、理解無しにはいかなる処分もしない」とした約束に反するもので到底容認できるものではありません。

また、タンクに貯蔵された汚染水については、トリチウム以外にも炭素14や基準値を超えたセシウム、ストロンチウム、ヨウ素などの放射性物質が残っています。こうした状態で海洋放出すれば、食物連鎖などの生態系を通して濃縮され、私たちの健康を脅かすことは明らかです。東京電力や経済産業省などは、汚染水を保管するタンクの設置場所がもうないと主張していますが、実際には敷地の北側にスペースを確保することが可能です。また、海洋放出の代替案として「大型タンクによる長期保管案」や「モルタル固化処分案」などの提案がなされていますが、これらについては十分な検討がなされていません。

菅政権の福島第一原発汚染水の海洋放出に向けた動きは、地元福島県はじめ各地・各層の反対・懸念の表明を全く顧みない暴挙であって、これに強く抗議し、この方針をすみやかに撤回することを求めます。